

●知事総括質疑での原田完議員の質問と知事答弁（大要）を紹介します。

2008年11月13日 決算特別委員会 知事総括質疑

原田完（日本共産党・京都市中京区）

金融不安と景気後退の中で、府内の経済環境についての認識は

【原田】 日本共産党の原田完です。

中小零細企業の経営実態は原油価格高騰が経営を圧迫し、さらにアメリカ発の金融不安が日本経済に大きく影響し、厳しい経営実態に拍車をかけています。

この景気の天気図をご覧ください。これは京都府商工会連合会の中小企業景況調査報告書ですが、全業種で土砂降り状態の深刻な事態となっています。これは7月から9月の結果であり、10～12月はもっと深刻になると思っています。

私ども共産党議員団として、府内での景況調査を行ってきました。京丹後市にある機械金属関係の二次下請けの社長に伺うと、大日本スクリーンの液晶関係の受注が9月以降マイナス95%で、自分の給与を取らず、自宅待機の従業員に給料保障をして必死に耐えているという状況です。一次下請けからは「来年4～5月まで我慢してくれ」といわれていますが、耐えられないという実態になっています。

雇用でも、派遣労働者の雇い止めが始まっています。福知山市長田野工業団地にある企業では、100名規模の派遣労働者の雇い止めが言われています。京都市内でも、村田機械が来年三月まで200名規模の雇い止めの話もでています。

そういう中で伺います。山田知事の中小零細企業の経営環境や営業実態、そして非正規雇用をはじめとする雇用問題に対する現状把握と認識はどの様に考えておられますか。端的にお答えいただきたい。

また、こうした急激に深刻な事態になっている時こそ、知事自らが対策本部長となり、特別対策のチームを立ち上げて、中小企業の経営実態や非正規も含め雇用の実態調査を行なう事、さらに中小企業対策、雇用対策、福祉的対策など、府の総力をあげた対応をとれるようにすべきと考えますが、いかがですか。

【知事】 年度当初からの原油など原材料高による景気のかげりが、米国発の金融不安によって、一段と増す中、雇用も1年前と比べて有効求人倍率が、全国では0.2ポイント低下、京都府でも0.1ポイント低下と全国よりも低下幅は小さいですが、大変厳しい雇用情勢になっています。全国が0.84倍、京都府が0.83倍というのが20年9月の状況です。

京都府ではこういう厳しい経済環境の変化に敏速に対応するため、緊急経済雇用対策会議を設置し、6月、7月に開催し、さらに8月には第5回雇用創出活力会議を開催して、今までの京都府経営者協会、労働者団体に加え、京都市や京都労働局も参加いただいて、オール京都体制を構築しました。

9月補正予算では、中小企業対策や雇用対策、福祉対策などを総合的に措置し、関連業界と連携するとともに、全庁あげて今取り組んでいます。しかし金融不安は今、実体経済の後退という局面を生み出しつつあり、雇用問題はいつそう厳しい局面を迎えることが懸念されます。今後とも、こうした会議はもとより、中小企業経営や雇用問題について、適切な対応を行なうとともに、商工労働観光部でありますが、商工と労働を一括したのはまさにこういう観点からでありますので、総合的な対応ができるように努めていきたいと考えています。

【原田】 いま、御答弁いただきましたが、商工労働観光部の書面審査では「雇用情勢だが全体的にはまだ、直接的な影響は出ていない」と、このような答弁がされていますが、いま悠長な事態でない。そういう状況だということをもっと認識していただきたい。だからこそ、特別体制をとり、苦しい府民を直接激励する上でも、知事が直接赴いて、中小企業の実態を直接把握する。また緊急サポート事業では商工会議所などとともに、府職員も加わって、直接訪問するとしていたが、現在、府職員は直接訪問していない。府職員が直接訪問し、実態を把握されるよう要望しておきます。

深刻な雇用問題の対策について

【原田】 次に、きわめて深刻な雇用問題の対策を伺います。

シンポ、日本輸送機、三菱電機、三菱自動車などで派遣や請負労働者の雇い止めがあると聞きます。さらに、京都府が補助金を出している「ジャトコ」に派遣労働者を送っているサーミット工業が11月から派遣労働者を100人削減するとも言われています。こうした状況をつかむとともに、京都府として、総合相談窓口の設置、寮に住んでいる派遣・請負の労働者が雇い止めになれば、即退去を求められ、住む場所も失う。雇い止めになった人の仮宿舍の手立てや緊急つなぎ就労を行なうとともに、次の就労につながるスキルアップや生活保障となる取り組みを検討すべきではありませんか。同時に、下請け企業も、このまま深刻な事態が推移すれば、昨年から急増している「自殺」というような痛ましい事態が増えかねません。

そこで伺います。不況対策・受注減少等の経営対応緊急相談窓口の設置をすべきではありませんか。さらに、京都府の単費でも緊急雇用対策事業で仕事起しの実施と、国への緊急対策の要請を行なうべきではありませんか。

【知事】 派遣労働等雇用対策については、本年4月から京都府の労働相談所に非正規労働ホットラインを開設するとともに、京都ジョブパークにおいても、若年層の正規雇用に向けた取り組みを強化しています。雇用環境がいつそうきびしさを増すことが予想される中で、9月補正予算においても、求人開拓員の増強や就業パークの開催など、緊急対策を先手先手で実施しています。この局面においては、原田委員からも「非正規雇用の推進もやむを得ない」というご指摘でしたが、さらにキャリアアップ支援や雇用安定化支援など、地域独自の雇用対策が行なえるよう、国に要望するとともに、追加の緊急対策として検討されている地域雇用確保のための交付金についても、地方にとって活用しやすい制度となるよう、また失業を余儀なくされた方々に対する雇用保険制度についても運用面の改善などを強く国に働きかけることとしています。

今後とも、国の経済対策などを有効に活用しながら、必要に応じて福祉部門との連携を強化するなど、全力をあげて取り組んでいきたいと思えます。

下請け対策については、下請け駆け込み寺を本年4月から設置して、中小企業の取引に係る相談に応じるほか、10月には中小企業緊急サポート窓口を設置して、相談を受けるとともに、中小企業の緊急サポートチームが現地・現場で経営相談にきめ細かく対応しているところです。

【原田】 下請けの駆け込み寺。これも業者の方から言わずと、実態は相談に乗ってもらっても、「民民の話」と言うことでなかなか本格的な対応をしてもらえない、という話もあるので、その点も含めてしっかり指導していただいて、中小企業の真の支援になるようお願いする。

雇用保険の問題では、雇用保険の特別会計には、史上最高の6兆円の積立があります。それを活用し、雇い止めされた（派遣）労働者へ失業者への給付を受けられるようにするなど、国に求めるとともに、府も本格的な対策を求めておきます。

そこで再度伺います。すでに明らかになっている雇い止めについて、首切りを許さないよう、知事として労働局とも協力して、直接企業に要請すべきではありませんか。

同時に、派遣労働者の雇い止めの実態については、京都労働局も京都府も把握できてない。ジャトコなど京都府が企業立地補助金を出している企業には、派遣や請負を含めた雇い止めの実態について、聞き取り把握して、首切りが起きないための抑制策を講じるべきではありませんか。お答えください。

【知事】 まさにこうした雇用対策は中小企業へのしっかりした経営対策と一体となって講じていかなければならないと考えています。その面から私どもは、京都市や京都労働局、労働者団体、経営者団体などで雇用創出活力会議を開催しています。こうした会議を通じて、オール京都で、雇用問題、中小企業の支援に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

【原田】 ぜひこれは、今深刻な事態ですから、しっかりと取り組んでいただきたい。

フランスの雇用担当閣外大臣は「危機を口実に、活動を不正に国外移転したり、人員を解雇したりする企業がある」と指摘し、企業の判断が本当に経済上不可欠なものかを、県ごとに監視する枠組みを明らかにし、ある県で、黒字を出している自動車部品メーカーが300人を解雇しようとしていると、大臣が自ら県知事から事情を聴くとしているのです。

知事も、大失業の危険から府民を守る立場から、最善をつくしていただけるように、よろしく願いしておきます。

貸し渋り、貸しはがし問題について

【原田】 最後に、最近のマスコミをにぎわせている貸し剥がし・貸し渋り問題です。

中でも特にひどいのが都銀メガバンクの実態です。都銀は、資本注入を受け、欠損繰り越しで実質税負担は1. 数%と優遇を受けながら莫大な利益を上げて、その一方で、中小企業にはこの10年間で貸出残高を84兆円も減らしている。そして今、はじめに示した景気の天気図の様な、土砂降り傘を取り上げるような、貸し渋りや貸しはがしを強行し、中小企業の経営が立ちゆかなくなる事態も引き起こしています。

私どもの調査でも、都銀の借入れ3億円の一括返済が迫られ、地銀や信金からの援助で倒産の危機をなんとか回避した話もある。一方、地銀でも、社長を息子に譲った途端に、担保力がないと、一括返済を求められたが、猛烈な抗議で金融機関に撤回させるなど、実質貸しはがしに近い事態も起こっています。

ここに、商工会連合会の景況調査の7月～9月の資金繰りのグラフがあります。資金繰り好転は0%になっている。不変は前期70%が48%に激減。その一方で悪化が前期25. 9%から51. 7%と倍加している。原油価格高騰等の特別融資が実施をされ、現在の融資実施の75%を占め、さらに政府もセーフティネット保障の拡充をしています。

そこで伺いますが

- ①京都府の制度融資の据え置き期間を最長3年まで延長し、資金繰り支援をすべきではありませんか。
- ②金融機関との協議会で都銀や地銀等が貸しはがし、貸し渋り等を行なわないように、強い申し入れと起きないための協議を行なっていただきたい。
- ③身近な相談相手として、商工会議所や商工会連合、商工団体連合会等の関係団体に現在の銀行窓口での受付とあわせ、団体受付の金融申し込み窓口の復活をすべきではないでしょうか。

【知事】 融資対策についてですが、据え置き期間の延長については、実質返済期間が短くなって、結果的に月々の返済負担が増加するという課題がある中で、中小企業のみなさんから、月々の返済負担額の軽減の要望を聞いており、このことから、融資期間を最長10年とする制度を創設し、先手先手の対応をしてきました。9月までに年度当初から、全国トップの3700件、780億円を越える利用をいただいています。

金融の円滑化については、本年9月の中小企業地域金融対策協議会の場で、中小企業のみなさんへの支援に全力をあげていただくよう金融機関に要請しています。今年度の融資件数は、前年度比19%、金額にして58%の増加と大きく伸びている。9月補正予算で認めていただいた追加融資枠400億のうち、10月の1ヶ月間ですでに110億円を実行するなど、京都では地元金融機関が中小企業を支えるために、非常に大きな努力をいただいています。今後年末の資金需要期を控え、金融機関に対して改めてきめ細かな支援を要請していきたいと思っています。

制度融資の受付については、融資の迅速化を図るため、平成16年7月から金融機関を窓口とした結果、受付窓口が大幅に増加して、好評をいただいている。なお、身近な相談機関である商工会、商工会議所においても相談を受けていて、金融機関と連携の上、的確に対応しているところです。

また、融資とあわせて、経営対策強化を図れるよう、いきいき経営改革サポート制度を実施し、保証料の軽減も行なっているほか、10月14日から活動を開始した中小企業緊急サポートチームは、約半

月で2500社を越える企業を訪問し、きめ細かく対応しているところです。

今後とも、中小企業の置かれた実情を的確に把握し、関連機関と連携の上、中小企業支援に万全の対策を行なっていきたいと考えています。

【原田】 確かに長期間での少ない返済額も求められる中身ですが、いま深刻な経営不況に陥っている。そこでの資金調達をする時に、麻生総理も「全治3年」と言っているくらいですから、この厳しい期間をどう乗り切るのかという上では、支援がどうしても必要だと思います。その点は再度検討していただきたい。

同時に、京都府として据え置き期間を延長することは、大きな予算措置を必要とするものではないと思うので、その点もあわせてお願いしたい。

また、サポートの相談で2500社訪問と言われましたが、府の職員が本当にそこまで訪問されているのか。先ほど私が指摘したように、府の職員は残念ながらまだ行けていないというのが実態です。だから商工労働観光部の書面審査の中でも、「いま直接的な影響はない」というような悠長な答弁が行なわれる事態を生んでいます。この点もしっかり要請をお願いしたい。

非正規の状況も、いま本当に厳しい状況にあるわけで、これへの支援策はしっかり行政が行なうことが必要です。

いま問われているのは、大企業が輸出・外需頼みの経営の失敗のツケを国民に押しつける横暴を許さず、国民、府民の暮らしを守るのが政治の責任です。

知事も府民への痛みの押しつけを許さず、府民の暮らしと京都経済を守る立場で積極的対応を求めて質問を終わります。